

大田市告示第53号

地方自治法施行令第158条第2項の規定に基づき、販売及び集金事務の委託について次のとおり告示する。

令和5年3月31日

大田市長 楯野弘和

1. 受託者の名称、代表者、所在地

業務受託者		所在地
特定非営利活動法人石見銀山資料館	理事長 仲野義文	大田市大森町ハ51番地1

2. 委託した事務の内容

「針と糸」、「重要文化財 石見銀山で栄えた商家」(図録)、「熊谷家の家財とくらし(重要文化財熊谷家住宅家財調査報告書)」、「熊谷家で学ぶむかしのくらし体験学習の手引き」の販売、代金の集金、販売及び集金に付随・関連する行為

3. 委託年月日

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで